

## 小型移動式クレーン運転技能講習会助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「**建設事業主等に対する助成金**」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。

なお、助成金申請書の作成は、**アイチ研修センター**がお手伝いいたします。

### 1. 日程及び受講料 令和6年10月22日(火)、23日(水)、24日(木)

コース	受講資格(どれか一つで可)	受講料 税込み	教本代 税込み	合計
<b>16時間 (2.5日)</b>	玉掛け技能講習修了者 クレーン・デリック・揚貨装置免許所有者 床上操作式クレーン運転技能講習修了者	<b>41,270 円</b>	<b>1,730 円</b>	<b>43,000 円</b>
<b>20時間 (3日)</b>	上記以外の方	<b>46,270 円</b>	<b>1,730 円</b>	<b>48,000 円</b>

※昼食代は各自ご負担下さい。 ※令和6年6月1日より受講料が変更となっております。

2. 募集人員 20名(上記の全コース合計) 先着順(定員になり次第締め切ります。)

3. 締切日 令和6年9月20日(金)

4. 仮申込み **下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。**

(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)

5. 正式申込 開催案内に記載の方法で、**直接アイチ研修センターに申し込み**手続きして下さい。

6. 受講料 受講前に申込みコースの受講料をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。  
(振込み先は開催案内に記載)

7. 開催場所 **アイチ研修センター 立川教習所**

東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

### 助成金適用条件・助成金受給

・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。

・受講者：雇用保険料率が1000分の18.5の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。

・助成金：①経費助成 支給対象経費(受講料(税抜き)+教本代(税抜き))について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は35歳未満が7/10、35歳以上は9/20が助成されます。

②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は8,550円/日、被保険者21人以上の事業所は7,600円/日が助成されます。

(①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)

講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

\*\*\*\*\*切り取らず提出してください\*\*\*\*\*

( ) 地区本部

### 仮申込書

1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	*16時間コース	*20時間コース	*印に○をつけて下さい
会社名			Tel - -
会社住所	〒		FAX - -
受講者氏名			